

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期みんなが幸せを感じるまち。ずっと住みたいまち。ひとよしプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県人吉市

3 地域再生計画の区域

熊本県人吉市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、1955年の47,877人をピークに減少傾向に転じており、2020年は31,108人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、社会減と自然減が続くことで、人口減少が進行し、2030年には27,711人、さらに2040年には23,658人にまで減少すると見込まれる。

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）は、1955年の28,123人をピークに、1985年までは約27,000人～約27,700人の間で微増・微減を繰り返していたが、バブル経済の崩壊以降は減少を続け、2022年には15,261人にまで減少している。同様に、年少人口（0～14歳）も1955年の17,377人をピークに減少を続け、2022年には3,709人にまで減少している。一方、老年人口（65歳以上）は、1955年時は2,377人、総人口の5%に過ぎなかったが、1955年には年少人口を逆転し、2022年には11,649人、全体の37.4%を占めるに至っている。

人口動態を社会増減と自然増減に分けてみると、社会増減では、1975年以降、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いており、2022年の転出数は1,638人であるのに対し、転入数は1,209人と429人の社会減となっている。また、自然増減では、本市の合計特殊出生率は、2022まで県内では高く推移していたが、2002年以降、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しており、2022年の出生数は202人に対して、死亡数は515人で、313人の自然減となっている。このように、

近年では社会減に自然減が加わり人口減少が進んでいる。

人口減少と少子高齢化の進行による影響としては、地域世帯数の減少や若者不足により、集落機能が著しく弱体化し、地域活動の担い手不足や祭事の運営が困難となることが想定される。また、地域社会の担い手減少のみならず消費市場の縮小が地域経済の衰退につながり、さまざまな社会的・経済的な課題を生じさせる。この状況は人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルを招くことから、魅力あるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける事が求められている。加えて、単身の高齢世帯の増加が見込まれ、子育てや介護、日常生活などへの影響が懸念されることから、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の強化と併せて、「生涯現役」を前提とした社会システムの再構築が必要となっている。

さまざまに本市が抱える課題の解決に向けて、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 安心して働くことができる仕事をつくる
- ・基本目標 2 つながり大切にし、人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ずっと住みたい魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	雇用創出数	61人増加	250人増加	基本目標 1
	課税対象所得（納税義務者1人当たり）	2,812千円	2,953千円	
イ	社会増加数（転入者-転出者）	1人減少	65人増加	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.55	1.97	基本目標 3
エ	人吉市に住みたいと思う人の割合	73.1%	80.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

第２期みんなが幸せを感じるまち。ずっと住みたいまち。ひとよしプロジェクト

ア 安心して働くことができる仕事をつくる事業

イ つながりを大切にし、人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ずっと住みたい魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 安心して働くことができる仕事をつくる事業

人口が減少する中、持続可能な都市として経済的に自立するためには、デジタル技術を活用し、地域産業の生産性の向上を図るとともに、継続的な地域発のイノベーションの創出にも取り組むことで、地域を支える産業の振興や起業を促すことが不可欠である。

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」を、地域企業やＩＣＴ関連企業、スタートアップ企業（ＩＴ企業の集中地帯、大学、専門学校等）が集い、産学官が一体となって協働および連携できる拠点として位置づけ、これらの機能を拡張しながら、地域課題解決や各産業分野における新たな価値の創造を推進する。さらに、地元住民や企業との交流の中から新たな仕事を創出できるよう取り組む。また、価値観、ライフスタイル、ワークスタイルが多様化している状況を踏まえ、老若男女、外国人等、その属性に関係なく、誰もがその能力を発揮できる就業環境の整備を進めるとともに、人材を確保し、育成する取組を進める。

【具体的な事業】

・地域企業の生産性革命の実現

- ・農林水産業の成長産業化 等

イ つながりを大切にし、人の流れをつくる事業

感染防止対策や事業継続等を目的として、デジタル技術を活用したテレワークなどの新たな働き方に取り組む企業・人々が大幅に増加している。また、感染症の影響により、都会から地方への人の流れに変化が生じている。そのため、地域の強みを生かしたU I J ターンによる起業・就業者創出施策や移住施策、Z ターンを防ぐ定着化施策、サテライトオフィスやテレワークの活用推進などを引き続き展開する。個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった寄附・投資等の活用促進による資金の流れの創出・拡大を図るほか、将来的な移住にもつながるよう、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大や本市の魅力の情報発信を含めた総合的な取組を進める。

【具体的な事業】

- ・地方移住の推進
- ・若者の地元修学・就業の促進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代が安心して家庭を持ち、本市で子どもを産み育てることができるよう、結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る制度等の活用を促進することで結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備を行い、人吉らしい暮らし「こどもまんなか社会」の実現に取り組む。なお、地方創生と少子化対策に係る施策を企画・立案、実行段階で一体的に進めていく。

また、「こども基本法」に基づき策定される「こども大綱」を踏まえ、子どもに関わる施策におけるDX等のデジタル技術の活用により、少子化対策を総合的に推進する。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産・子育ての支援

- ・仕事と子育ての両立
- 等

エ ずっと住みたい魅力的な地域をつくる事業

厳しい財政状況や人手不足の中、訪れたい、住みたいと思えるような魅力的なまちづくりと安定的な住民サービスの提供を維持するには、従来の方法だけでは限界がきている。そのため、様々な分野において、デジタルの力を有効に活用した、地域の個性の光る魅力あふれる地域づくりが必要となっている。また、持続可能な住民サービスの提供を持続するために民間活力の導入による公民連携事業等も検討していく。選択と集中、効率性の向上など、地域経営の視点に立った施策に取り組むことで、質の高い暮らしのための機能の充実を図るほか、豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギーなど地域の特色ある資源を最大限に生かし、地域の活性化と魅力向上を図る。

また、SDGsを踏まえた持続可能なまちづくりを行うことで、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待されることから、SDGsの理念に沿った取組を進めていく。

【具体的な事業】

- ・魅力的な生活圏の形成
- ・地域間連携による魅力的な地域圏の形成
- 等

※なお、詳細は第6次人吉市総合計画（後期基本計画）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ

④ 寄附の金額の目安

2,850,000千円（2024年～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで